

令和8年6月15日

関東地方整備局で経営事項審査を受審されている大臣許可業者の皆様へ

令和8年7月1日以降の改正に伴う経営事項審査の申請受付及び再審査の取扱いについて

令和8年2月6日に、「建設業法施行規則の一部を改正する省令」及び「建設業法第27条の23第3項の経営事項審査の項目及び基準を定める件及び経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求の時期及び方法を定めた件の一部を改正する告示」が公布されるとともに、「経営事項審査の事務取扱いについての改正について（通知）」が発出され、改正後の経審が令和8年7月1日に施行されます。

つきましては、改正後経審の取扱いを以下のとおりとしますのでお知らせいたします。

◎主な改正内容（その他社会性（W）の改正）

- (1) 「『建設技能者を大切にする企業の自主宣言制度』の宣言の有無」の新設
審査基準日が宣言日以降であり、「宣言書」と「誓約書」が提出されている場合に加点
※（1）にあわせて「建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況」の加点配分の見直し

審査項目		改正前	改正後
CCUS措置実施状況	全ての建設工事	15点	10点
	全ての公共工事	10点	5点
自主宣言制度の宣言の有無		—	5点（新設）

- (2) 加点対象となる建設機械の拡大
「不整地運搬車」、「アスファルト・フィニッシャ」を追加
- (3) 社会保険加入に関する審査項目を削除
「雇用保険」、「健康保険」、「厚生年金保険」の加入有無に関する減点項目を削除

1. 申請期間等について

(1) 紙申請の場合

令和8年7月1日（水）以降に申請したものから

(2) 電子申請（JCIP）の場合

令和8年7月1日（水）以降に申請データを送信したものから

2. 再審査の取扱いについて

今回の経営事項審査の審査項目及び基準の改正により、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第20条第2項の規定に基づき、改正前の評価方法に基づく経営規模等評価の結果の通知を受けた建設業者については、許可行政庁に対し、以下のとおり再審査を申し立てること

ができます。

① 再審査申請の対象

令和8年7月1日より前の直前の審査基準日に係る「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」を受領した者で、再審査の申請日時時点で当該結果通知書が有効期限内（審査基準日から1年7ヶ月以内）であることが必要です。有効期限を過ぎている場合は、再審査の申し立てはできません。

② 再審査申請の受付期間

再審査の申立期間は、令和8年7月1日（水）から令和8年10月28日（水）（120日間）です。

③ 再審査手数料

無料

④ 再審査申請の対象項目

審査基準が改正され施行された「その他社会性（W）」のうち、下記の項目についてのみ再審査を行います。下記の項目以外の項目については、修正等を行うことはできません。なお、社会保険加入に関する審査項目（旧・項番41～43）は削除となります。

i 建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況

項番51 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況

項番52 建設技能者を大切にしている企業の自主宣言制度の宣言の有無

※項番51は加点配分のみ見直し（内容変更は不可）

ii 建設機械の保有状況

項番62 建設機械の所有及びリース台数

※今回追加できる建設機械は、「不整地運搬車」、「アスファルト・フィニッシャ」

⑤ 再審査申請の申請書類等

i 経営規模等評価再審査申立書【建設業法施行規則様式第25号の14】

別紙一 工事種類別完成工事高 工事種類別元請完成工事高

別紙三 その他の審査項目（社会性等）

別紙二 技術職員名簿

分析機関による経営状況分析結果通知書（写）

※再審査を希望する（変更）箇所は、**赤文字**で記載してください。

※別紙1「再審査申請書記載の留意事項」も必ず参照してください。

ii 現在有効な経審結果通知書（写）（再審査の対象となるもの）

iii 上記iiを得るために申請した際の申請書の写し一式（上記iで提出する一式）

iv 行政書士が代理申請する場合は、その旨が記載された委任状

v 確認資料

再審査を希望する項目に係る確認書類のみ提出してください。

（イ）建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況に係る確認資料

- ・項番51 建設工事に従事する者の就業履歴を蓄積するために必要な措置の実施状況

□項番51は加点配分のみ見直しのため確認資料は不要

- 項番 52 建設技能者を大切にしている企業の自主宣言制度の宣言の有無
 - 審査基準日時点で有効な「宣言書」
(自主宣言制度 HP における各宣言企業の詳細ページのうち「宣言内容」をダウンロードしたもの)
 - 様式 7 号「建設技能者を大切にしている企業の自主宣言制度」に関する誓約書」
※別紙 2「様式 7 号 誓約書」(記入例)も必ず参照してください。

(□) 建設機械の保有状況

- 項番 62 建設機械の所有及びリース台数
 - 建設機械の保有状況一覧表(関東地整HPに記載の参考様式を使用すること)
再審査の対象となる建設機械は、今回新たに評価対象となる建設機械「不整地運搬車」、「アスファルト・フィニッシャ」に限る。今回再審査の対象とする建設機械の確認のため「新規掲載」欄に「○」を付すこと
 - 売買契約書またはリース契約書
 - 特定自主検査記録表(不整地運搬車の場合)
 - 自動車検査証(アスファルト・フィニッシャの場合)
 - カタログ

※詳細は、経営事項審査の手引き(別添資料)P74~をご確認ください。

⑥ その他留意事項

再審査を受審するか否かは、申請者の判断となり、受審しない場合は既存の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」が有効期限までは有効となります。

以 上

再審査申請書記載の留意事項

1. 申請書記載方法

申請書は通常の経営事項審査申請書と同様に全ての項目を記載して下さい。
 なお、通常の申請書と異なる点は以下のとおりです。

(1) 申請書1枚目

① 表題部

「経営規模等評価再審査申請書」の文言を残して、その他の文言を二重線で消して下さい。

受付の際、申請の区分がわかりませんので必ず行って下さい。

(記載例)

経営規模等評価申請書 経営規模等評価再審査申請書 総合評定値請求書

② 項番05 申請等の区分 申請書の区分は、 を記入ください。

(記載例)

項番
申請等の区分 <input type="text" value="0"/> <input type="text" value="5"/> <input type="text" value="4"/>

③ 項番08から項番14

前回申請（再審査の対象となる申請）時から変更がある場合には、現在の内容で記載してください。なお、変更があった場合は、当該変更に係る変更届の写しを添付してください。

(2) 申請書2枚目

① 再審査を求める事項等

(記載例)

経営規模等評価の再審査の申請を行う者については、次に記載すること。	
審査結果の通知番号	審査結果の通知の年月日
第〇〇〇〇〇号	令和〇〇年〇〇月〇〇日
再審査を求める事項	再審査を求める理由
令和8年7月1日施行の改正に係る事項	制度改正のため

○「審査結果の通知番号」には、旧結果通知書の「行政庁記入欄」に記載された番号を記載して下さい。

- 「審査結果の通知の年月日」には、旧結果通知書の通知年月日を記載して下さい。
- 「再審査を求める事項」には「令和8年7月1日施行の改正に係る事項」と記載し、「再審査を求める理由」欄に「制度改正のため」と記載して下さい。

経営規模等評価申請書
経営規模等評価の再審査の申立書
総合評定値請求書

記入例

令和 年 月 日

建設業法第27条の26第2項の規定により、経営規模等評価の申請をします。
建設業法第27条の28の規定により、経営規模等評価の再審査の申立をします。
建設業法第27条の29第1項の規定により、総合評定値の請求をします。

この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。

関東地方整備局長
北海道開発局長
知事 殿

申請者

行政側記入欄	項番	請求年月日	土木事務所コード整理番号
申請年月日	0 1 令和 年 月 日	令和 年 月 日	-

許可年月日

申請時の許可番号 0 2 大臣知事コード 3 国土交通大臣知事許可(一般) 5 第 10 号 令和 年 月 日

前回の申請時の許可番号 0 3 大臣知事コード 3 国土交通大臣知事許可(一般) 5 第 10 号 令和 年 月 日

審査基準日 0 4 令和 年 月 日

申請等の区分 0 5 4

処理の区分 0 6 3 5

法人又は個人の別 0 7 3 (1.法人) 4 5 10 (千円) 法人番号 14 15 20 25

商号又は名称のフリガナ 0 8 3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

商号又は名称 0 9 3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

代表者又は個人の氏名のフリガナ 1 0 3 5 10 15 20

代表者又は個人の氏名 1 1 3 5 10

主たる営業所の所在地市区町村コード 1 2 3 5

主たる営業所の所在地 1 3 3 5 10 15 20 23 25 30 35 40

郵便番号 1 4 3 5 10 15 20 電話番号

土建大左と石屋電管タ鋼筋舗いゆ板ガ塗防内機絶通園井具水消清解

許可を受けている建設業 1 5 3 5 10 15 20 25 30 (1.一般) (2.特定)

経営規模等評価対象建設業 1 6 3 5 10 15 20 25 30

自己資本額 ¹ ² ³ ⁴ ⁵ ⁶ ⁷ ⁸ ⁹ ¹⁰ (千円) ¹¹ ¹² ¹³ (1. 基準決算
2. 2期平均)

基準決算	<input type="text" value=""/> ¹ <input type="text" value=""/> ² <input type="text" value=""/> ³ <input type="text" value=""/> ⁴ <input type="text" value=""/> ⁵ <input type="text" value=""/> ⁶ <input type="text" value=""/> ⁷ <input type="text" value=""/> ⁸ <input type="text" value=""/> ⁹ <input type="text" value=""/> ¹⁰ (千円)
直前の 審査基準日	<input type="text" value=""/> ¹ <input type="text" value=""/> ² <input type="text" value=""/> ³ <input type="text" value=""/> ⁴ <input type="text" value=""/> ⁵ <input type="text" value=""/> ⁶ <input type="text" value=""/> ⁷ <input type="text" value=""/> ⁸ <input type="text" value=""/> ⁹ <input type="text" value=""/> ¹⁰ (千円)

利益額 (2期平均) ¹ ² ³ ⁴ ⁵ ⁶ ⁷ ⁸ ⁹ ¹⁰ (千円) 利益額 (利払前税引前償却前利益)
= 営業利益+減価償却実施額

審査対象事業年度	審査対象事業年度の前審査対象事業年度
営業利益 <input type="text" value=""/> ¹ <input type="text" value=""/> ² <input type="text" value=""/> ³ <input type="text" value=""/> ⁴ <input type="text" value=""/> ⁵ <input type="text" value=""/> ⁶ <input type="text" value=""/> ⁷ <input type="text" value=""/> ⁸ <input type="text" value=""/> ⁹ <input type="text" value=""/> ¹⁰ (千円)	営業利益 <input type="text" value=""/> ¹ <input type="text" value=""/> ² <input type="text" value=""/> ³ <input type="text" value=""/> ⁴ <input type="text" value=""/> ⁵ <input type="text" value=""/> ⁶ <input type="text" value=""/> ⁷ <input type="text" value=""/> ⁸ <input type="text" value=""/> ⁹ <input type="text" value=""/> ¹⁰ (千円)
減価償却 実施額 <input type="text" value=""/> ¹ <input type="text" value=""/> ² <input type="text" value=""/> ³ <input type="text" value=""/> ⁴ <input type="text" value=""/> ⁵ <input type="text" value=""/> ⁶ <input type="text" value=""/> ⁷ <input type="text" value=""/> ⁸ <input type="text" value=""/> ⁹ <input type="text" value=""/> ¹⁰ (千円)	減価償却 実施額 <input type="text" value=""/> ¹ <input type="text" value=""/> ² <input type="text" value=""/> ³ <input type="text" value=""/> ⁴ <input type="text" value=""/> ⁵ <input type="text" value=""/> ⁶ <input type="text" value=""/> ⁷ <input type="text" value=""/> ⁸ <input type="text" value=""/> ⁹ <input type="text" value=""/> ¹⁰ (千円)

技術職員数 ¹ ² ³ ⁴ ⁵ ⁶ ⁷ (人)

登録経営状況
分析機関番号 ¹ ² ³ ⁴ ⁵ ⁶ ⁷

経営状況分析を受けた機関の名称

工事種類別完成工事高、工事種類別元請完成工事高については別紙一による。
技術職員名簿については別紙二による。
その他の審査項目（社会性等）については別紙三による。

経営規模等評価の再審査の申立を行う者について次に記載すること。

審査結果の通知番号 第●●●●号	審査結果の通知の年月日 令和●年●月●日
再審査を求めめる事項 令和8年7月1日施行の改正に係る事項	再審査を求めめる理由 制度改正のため

連絡先

所属等 _____

氏名 _____

電話番号 _____

ファックス番号 _____